

審 議 (会 議) 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	令和4年度第3回神奈川県肝炎対策協議会		
開催日時	令和5年2月14日(火曜日)18時00分～20時00分		
開催方法	Web開催		
(役職名) 出席者	(会長) 田中克明 加川建弘(以下、50音順) 賀川美雪 金井成美 小菅俊彦 笹生正人 渋谷明隆 鈴木通博 野木珠美 東健一 弘中千加 松井雅子 幸田吉史		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	がん・疾病対策課がん・肝炎対策グループ 根本 電話番号 045-210-4795 ファクシミリ番号 045-210-8860		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> 議事録 議事概要 	議事概要とした理由	不確定な情報であって、公開すると混乱を生じさせるおそれがある情報(神奈川県情報公開条例第5条(3)の内容)のため
審議(会議)経過	1 議題 神奈川県肝炎対策推進計画の改定案について <資料1、2について事務局から説明> (会長) ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について何か質問や御意見はありますでしょうか。これは主に患者会の意見を反映されて修正したと聞いていますので、是非委員の皆様からのご意見をお聞きしたいと思います。 まず、私の方から事務局へ質問させていただいてもよろしいでしょ		

うか。6～7ページの素案からの変更点について、肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発に係る肝炎に対する認知度の質問のところですが、県民ニーズ調査は年齢によって回答率に違いはありますでしょうか。若い方は病気のことを知らない方が多い等傾向はありましたでしょうか。

(事務局)

30代ぐらいの方において、知らないと回答された方が比較的多くなっています。年齢層が高い方については、やはり御存じの方が多傾向です。

(会長)

ありがとうございます。若年層を対象にということですが、教育委員会が入っていますので、学生さんが対象ということはわかりますが、具体的にどのあたりをターゲットとされていますでしょうか。

(事務局)

若い世代の方で知らないという方が多いということがありますので、中学生以上の方で、今まで普及啓発の部分が弱かったということもありますので、SNSという例がありますけども、メディア等に普段接している若年層を想定して普及啓発を行っていくということがございます。また、中学生を対象とした肝炎普及啓発の教育現場で使うことが想定された冊子を国が作っておりますので、そういったものを活用していくことも考えられると思います。

(会長)

ありがとうございます。渋谷委員お願いいたします。

(渋谷委員)

いただいたご意見の中で、性行為についてはあまり強調しないほうがという御意見がありました。ただ一方で肝炎ウイルスについてはSTDとして感染する機会がありますので、そういった意味では素案を修正案に変えていただいて、性行為という言葉を残していただいたのはよろしかったのではないかと思います。あと、アートメイクというのは刺青のことでしょうか。アートメイクと言うと、みなさまわかりますでしょうか。

(事務局)

素案からの修正の趣旨はおっしゃるとおりでございます。具体的に表現しないで抽象的な表現も考えましたが、しっかりと普及啓発をしないといけない事項ですので、表現そのものは残しました。ただ、普

及啓発について正しい知識の理解を深めるということに主眼を置いたところですが、また、アートメイクについては、計画の中で注釈を入れていますが、皮膚の浅いところにインクを注入して行うものですので、タトゥーや入れ墨と変わらないものですが、若い方では眉毛等にアートメイクをする方が多いようです。計画の中では注釈として言葉の説明を入れていきますので、ご了承いただければと思います。

(渋谷委員)

アートメイクと刺青は違うのでしょうか。

(事務局)

私の認識ですが、刺青であるとは思いますが。ただ、刺青やタトゥーと表現しますとこれまでのイメージがありますので、アートメイクをファッションとして行うというニュアンスであるものと認識しています。

(渋谷委員)

若い方が十分理解していただければいいのですが。以上です。

(会長)

ありがとうございます。三崎センターの弘中委員お願いします。

(弘中委員)

今お話にアートメイクやタトゥーについてありましたが、若い方の感染は増えているのでしょうか。もし、その状況がわかれば教えていただけますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。若い方の感染状況については、手元に資料がありませんので、確認出来次第ご報告をさせていただきたいところですが、従来の予防接種等による集団感染は生じておらず、新規で感染した方というのが性行為等による感染が多くなっているという実情がございます。何かわかることがありましたらメール等で報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。横浜市の東委員お願いいたします。

(東委員)

スライド9枚目の素案からの変更点の修正案について、「性行為等、感染の危険性のある行為に興味を抱く主に若年層を対象に」と文章を

つなげてしまうと、危険のある行為に興味を抱くのは若年層であると、若い方に対するレッテル貼りにならないかと少し心配しました。

(会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。他の自治体の計画等も拝見しているところですが、興味を抱く年齢層が幅広く存在するといった表現もありました。若年層が必ずしもそうではないといったことがありますので、主に若年層としているところが一つクッションになっているところではないかなと思っているところですが、この点についてはより良い表現があれば参考にさせていただきたいと思いますので、委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

(東委員)

その部分だけは修正案の前の「性行為等による感染防止を働きかけるために、主に若年層を対象に」という風にあえて読点でわけているほうが、マイルドな印象で決めつけない感じになるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりかもしれませんね。事務局の方でも検討していただけますでしょうか。それでは、加川委員お願いします。

(加川委員)

同じところですが、性行為というところが目立ってしまうので、修正案でもそうですが、「器具の共有を伴う行為や性行為等」について、器具の共有が性行為までにかかっているような気がしてしまうので、例えば、「無防備な性行為」等の形容詞を前につけ方がいように思いました。「性行為」が独り歩きして、性行為はしてはいけないという感じが強くしてしまうので、「無防備な性行為等」にしたらよいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。言葉一つとってもいろいろな意見がございますね。なかなか難しいですね。事務局のほうはどうですか。

(事務局)

確かにピアスの穴開けやアートメイクは、あまり多くの方に関わることではないですが、性行為については自分事として捉える方が多いので、やはりここが目についてしまうということはあるかと思えますので、なかなか難しいところです。国の指針や他の自治体の計画の表現等も生かした形で書いていますが、「無防備な」と修飾語をつける、あるいは先ほど東委員からも御意見ありましたように、若年層というところのつながりをもう少し工夫する余地はあるかと思えますので、このままだと厳しいのではないかということで御意見いただければそれを踏まえて修正を検討したいと思います。

(会長)

ありがとうございます。東委員と加川委員の意見も取り入れてもう一度作り直すというのが事務局の見解ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、そのようにいたします。

(会長)

当然今日は間に合いませんので、後ほどメール等で回覧するといったことでしょうか。その辺は事務局のほうで対応していただければと思います。他の委員の方で御意見いかがでしょうか。

(鈴木委員)

ご意見のありました修正案のところですが、なかなか文言を適切な形で選ぶのは難しいのかなと思いました。肝炎ウイルスは血液あるいは体液を介しての感染症だという言葉が入ると、性行為であったり、ピアスやタトゥーあるいはアートメイクに対してある程度注意をするというような意味合いが取れるのかなと思いました。表現を限定しすぎるのも、若い世代への啓蒙としては仕方がないことかもしれませんが、少し違和感を感じました。

(会長)

ありがとうございました。確かに難しいですね。笹生委員お願いいたします。

(笹生委員)

細かいことですが、アートメイクとタトゥーは違うと思うので、もし入れるのであれば、「アートメイクやタトゥー」としたほうが親切かなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。私や他の委員の方でもわからない方が多いと思いますが、アートメイクの中にタトゥーは含まれてしまうのでしょうか。

(事務局)

このあたりの整理ができていなくて申し訳ございません。全く同じではないのではないかとのご指摘もいただきましたので、一度整理します。アートメイクとタトゥーが違うものということであると、タトゥーを文言として加えるということを行いたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。藤沢市の幸田委員お願いいたします。

(幸田委員)

先ほどのアートメイクについて私の認識ですと、毎日の化粧を簡単にするために眉毛にタトゥーの一種として施術するのがアートメイクで、タトゥーは体に模様などを入れるもので、アートメイクの方が一般的に広く若い女性等に浸透しているのかなと思います。先ほど笹生委員からアートメイク及びタトゥーと書いた方がいいのではないかと御意見がありましたが、私も同意見です。あと、素案の修正案の性行為のところですが、やはり性行為自体がダメなものだと認識されるのは良くないことですので、性行為そのものは悪いことではないですが、適切な感染予防がされていない性行為は感染のリスクが高いということがわかるような文言に事務局の方でこれから修正していただいたら良いのかなと思いました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。性行為という文言の前にどの修飾語を置くのかということになりますね。他にご意見ありますでしょうか。公募委員の方は患者会の方ですが、既に意見が反映されていると考えてよろしいでしょうか。

(松井委員)

今ずっと話題になっていました若年層への普及啓発について、患者会の意見として出しました。このように修正案を出していただきまして、私たちが今まで差別・偏見を受けてきた身としては、非常に寄り添っていただいた修正案であったと思います。今日はたくさんの方から文言のこと等の御意見が出ましたが、どの意見ももともと同意しておりましたので、やはりこういったみなさまのいろいろな考え方を最終的に事務局でまとめていただくということが理想かなと思

ます。他にも術前検査や妊婦の陽性者のフォローアップの件について、今後参考とする意見という形で取り上げていただいております。計画ですから具体的な細かい方策というのはこれからのことになるかと思っておりますので、こういった立派な計画の改定案が完成して今後それを実際に運営できるように実のある方策となるように、私たち患者会としても、協議会委員としても頑張りたいと思っておりますし、皆様の御協力をいただきたいと思っております。

(会長)

全体の意見をまとめていただいたようでありがとうございます。他の公募委員や市の方はよろしいですか。

(賀川委員)

色々な意見が出て、議論がずっと続くのではないかとといったような内容でしたけれど、アートメイクは数年で消える、タトゥーは半永久的に残るという意味で、最後に「一生に一度は検査をしよう」という文言が入れば、完結するのではないかと思います。早いうちから薬害肝炎教育ということで国の方から冊子が出ておりますし、原告と弁護士が教育機関や医療関係等の学校で講演したり、患者さんの生のお話をしたりしている状況です。

(会長)

ありがとうございます。意見が多くて事務局も大変だと思いますが、意見については事務局の方で選択して対応していただきます。他に何か御意見いかがでしょうか。

(金井委員)

先ほどから議論になっている性行為の部分についてですが、我々性感染症の方も担当しておりますので、性感染症と同じようなことであるということがありますので、通じているのかなと思います。「無防備な」という文言を使われて表現したらどうかという意見がありましたが、そういう文言を入れていただければ、他の感染症にも通じてきますので、工夫していただければと思います。資料2の18ページに「肝炎患者に十分な説明等を行うことや」とありますが、具体的にイメージがしづらいので、もう少し書き込んだ方がいいかと思います。どういうことを行ってらっしゃるのかイメージしづらいと思います。

(会長)

おっしゃるとおりですね。これは肝炎患者以外への啓蒙ですよ。こうしたこともありますので、事務局の方でまた考えていただけますでしょうか。

	<p>(事務局)</p> <p>承知いたしました。医療機関で院内感染を防止するために行っていることが、きちんと説明されていないと、患者に対してこれは差別ではないかと受け取られる可能性があることから、それについては十分な説明を行うという趣旨でございますが、言葉足らずであるというご指摘いただきましたので、丁寧に文言を変えたいと思っております。</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございます。まだ発言されていない委員の方はよろしいでしょうか。なければこれで終わらせていただきたいと思います。よろしいですか。以上を持ちまして議事を終了いたします。長い間お疲れさまでした。</p> <p>閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
	<p>資料 1 神奈川県肝炎対策推進計画改定案について</p> <p>資料 2 神奈川県肝炎対策推進計画改定案</p>